

石川県中央会 会報 新年号

—目 次—

年 頭 所 感

- ◆五嶋耕太郎 石川県中小企業団体中央会会長 2
- ◆谷本 正憲 石川県知事 4
- ◆佐伯 昭雄 全国中小企業団体中央会会長 7
- ◆長谷川昌和 商工組合中央金庫金沢支店支店長 8

巻頭ゼミナール

- ◆「「底上げ」が活性化のキーワード」
神戸国際大学経済学部 教授 中村智彦氏 10
- ◆「ソーシャル・ビジネスを考える」
有限会社水野雅男地域計画事務所 代表取締役 水野雅男氏 13

トピックス

- ◆石川県並びに金沢市に対して、平成 20 年度の予算要望を行いました 16
- ◆石川県中央会組織委員会、経済委員会を開催 17
- ◆石川県中央会企画委員会を開催 17
- ◆石川県制度金融の金利改正のお知らせ 18
- ◆中小企業信用保険法第 2 条第 4 項第 5 号の規定に基づく
業種の追加指定について 20
- ◆平成 19 年度中小企業労働事情実態調査結果の概要について 21
- ◆温泉釜揚げうどん“中宮温泉の新名物に” 24
- ◆能登島民宿をブランド化 25
- ◆組合産業観光ツアーを計画中 “協同組合加賀能登のれん会” 25
- ◆震災復興イベント開催される～富来町商業近代化協同組合～ 26
- ◆石川県の最低賃金の改正のお知らせ 26

中央会事業だより

- ◆改正組合法に係る新組合会計基準の説明会を開催 27
- ◆中小企業 BCP 策定ポイントの研修会を開催 27
- ◆石川県中央会女性全体研修会を開催 28
- ◆平成 19 年度情報連絡員会議を開催 28
- ◆県内の情報連絡員報告（11 月） 29

中央会からのお知らせ

- ◆中小企業等協同組合会計基準（改訂版）発行のご案内 32
- ◆個別専門相談室開催のご案内 32

～迎春  年賀誌上交換～ 37



「中小企業は、日本の宝」 ～地場中小の元気で、 地域経済の活力アップ～

五 嶋 耕太郎 石川県中小企業団体中央会会長

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、希望に満ちた新しい年を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、旧年中に賜りましたご支援、ご協力に厚く御礼申し上げます。

昨年は、雪なし暖冬、能登半島地震、記録的な猛暑、そして“年の瀬紅葉”など自然が警鐘を鳴らしているような現象が幾度となく見られました。また、これまで考えられないようなおぞましい事件や食品偽装の続発、「衆参のねじれ国会」など社会的にも多端な一年でありました。

そうした中で迎えた平成20年、今年はどうなるのでしょうか。ネズミ年を象徴するように健康でよく働き、蓄えもそれなりに積むことができる一年になればと念ずる次第であります。

さて、昨年の我が国経済は、全体として戦後最長の回復基調を続け、外需を中心とした大手企業の利益更新劇が見られました。

しかしながら、内需を中心とした企業では、今ひとつ伸びが見られず、中でも、地方で汗かきする地場企業では、一部製造業を除き、景気回復の波を実感するには至らず、厳しい経営状況にありました。加えて、原油・原材料価格の高騰や住宅着工数の減少、「サブプライムローン」による米国経済の先行き不安と日本経済への影響が危惧されるところであります。こうした内外の動きは、本県企業にとっても、経営環境を圧迫し、企業努力に水を差す要因であります。

その一方で、少子高齢化に伴う労働人口の減少や二酸化炭素排出削減などの環境問題等々は、時代の流れがもたらす諸課題で、企業規模の大小に拘わらず、対処しなければならないテーマであります。

そのような中、政府においては、「成長力加速プログラム」を立ち上げるとともに、中小企業の生産性向上に向けた戦略を論議する政・経・労による円卓会議を設け、本県でもその石川版の会議が開催されたところであります。また、地域の産品や文物などの資源に着目した地域資源活用型の新事業の創出や企業連携の構築などの取り組みを支援するプログラムを設けられるとともに、ものづくり技術の向上と次世代への承継等の支援も進められているところであり

ます。

こうした施策を活かすには、個々の企業の積極的な取り組みに加え、連携組織としての協同組合等の取り組みが企業を勇気づけ、効果的な展開を可能とするのであります。

したがって、本会会員の中にもこうした動きに呼応した意欲的な取り組みが見られます。例えば、取引先の大手企業と連携して生産工程を短縮し、共同受注の機会を拡大する取り組みや、環境 ISO の認証取得に係る共通事務を組合が一括処理する活動のほか、地域の産物等を活かした民宿サービスのブランド化や温泉水を使った新商品の開発など、地域資源を活用した取り組みが積極的に展開されているところであります。

いづれにしても、国内企業の 99.7% を占める中小企業が、そのダイナミズムとバイタリティーを思う存分発揮でき、まじめな努力が報われる施策を展開することが大変重要であります。

さて、平成 20 年の日本経済の行方ではありますが、いかがでしょうか。

今私たちを取り巻く経営環境には、東海北陸自動車道の全線開通や北陸新幹線の金沢開業等に向けた取り組み、大型店舗の郊外進出と中心商店街の活性化対策、少子高齢化に伴う労働人口の確保と高齢者雇用問題の対応などの課題が山積しております。

これらの動きは、ときに商機であり、手を打たなければ危機にもなります。経営飛躍の好機と捉え、個々の企業がしっかりと対応することに併せ、企業間の連携や業界上げての取り組みが不可欠であります。そうした意味で、中小企業組合の支援を通じ中小企業の発展をめざす本会の役割は益々重要になってまいります。

中小企業は国の宝です。地域経済の原動力を支え、雇用の担い手であります。このことを肝に銘じ、会員の皆様の声をしっかりと聞きし、ともに行動する中央会、見える形で結果を出す中央会として努力を重ねてまいりまいる所存でありますので、各位のご支援、ご協力を心よりお願いいたします。

皆様と迎えました新しい一年が、ともに幸多き日々となりますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



活力ある地域づくりを目指して

谷 本 正 憲 石川県知事

明けましておめでとうございます。希望に満ちた輝かしい新春を、ご健勝でお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から県政の推進に深いご理解とご協力を賜っておりますことに、本誌面をお借りして心から感謝申し上げます。

昨年3月25日に発生した能登半島地震は、県政史上未曾有の大災害となりました。多くの皆様のご支援をいただき、被災地の応急復旧は順調に進みました。今年は被災地の本格的な復興に向けて、大きく前進する年にしたいと思っています。

県では、昨年7月に(財)石川県産業創出支援機構内に能登半島地震被災中小企業復興支援基金を創設し、被災された中小企業者の皆様の要望に応え、復興をハード、ソフトの両面から支援するという、過去の災害では全国に例のない手厚い支援メニューを用意しました。

また、今年は、東海北陸自動車道の全線開通、金沢港が国際物流拠点港として飛躍する足掛かりとなる大水深岸壁の供用、石川県と台湾の架け橋となる小松・台湾便の就航といった、ハード・ソフト両面の交流基盤を手に入れることとなります。それらを最大限に活用し、人やモノの交流を盛んにしてまいりたいと考えております。

さて、本県経済は、機械工業を中心に高水準の生産が続き、設備投資も増加するなど、全体的には回復基調にありますが、原油をはじめとする素材価格の高騰や、地域や業種、企業規模によるばらつき等に引き続き留意しながら、意欲ある中小企業の取り組みに対して、きめ細やかな支援を行ってまいりたいと考えております。

雇用については、全体としては堅調に推移しているものの、若年者では失業率が高い状態が続いているほか、出産、育児を機に離職した女性が希望どおりの「再チャレンジ」を果たすことが困難な状況にあります。このため、引き続き、企業での職場実習に取り組んでおります。また、昨年6月には、県広坂庁舎に、女性再チャレンジ支援室とマザーズハローワークを併設し、若者と女性の就労支援のワンストップセンターとなる「石川県若者女性しごと情報館」をオー

ブンするなど様々な対策に取り組んでおります。

本県では、人口減少時代における地域間競争を勝ち抜くため、産学・産業間の連携による新産業の創出や次代を担う企業の育成、企業誘致を推進するとともに、本県の産業を支える人材の総合的育成や確保を図り、競争力のある元気な産業づくりを進めているところであります。

次世代企業の育成については、産業競争力の核となり、本県産業全体を牽引することが期待されるニッチトップ企業を倍増するとの目標を掲げており、これまでに支援企業として8社を認定いたしました。さらに、その予備軍となるべき企業を発掘・育成するため、昨年より、独創的で実効性の高いビジネスモデルを全国から公募し、革新的ベンチャービジネスコンテストを開催しているところであります。

加えて、県では、関係部局横断での「産業化資源活用推進本部」を設置し、伝統工芸などの産地の技術、農林水産品、観光資源など、本県の豊富な地域資源を活用した中小企業等による新たなビジネスの創出に向けた取り組みを積極的に支援する、産業化資源活用支援事業を実施してまいりました。

石川県には、産業化されていない地域資源が多数存在し、今後とも新たな商品の芽を育てるため、資源の発掘から事業化までを支援してまいりたいと考えております。

また昨年は、8月に東レ(株)が、次世代旅客機ボーイング787の胴体や翼等に使用される炭素繊維複合材料(プリプレグ)の新工場建設に着手し、10月には個別半導体を製造している加賀東芝エレクトロニクス(株)が一度の投資額としては過去最大規模となる新工場を竣工するなど、企業における大型投資が相次ぎました。また、昨年11月には(株)小松製作所が金沢港で2つ目の港湾活用型工場となる大型建設機械の新工場建設を決定しました。企業誘致は、雇用機会の拡大や地元企業への波及効果など本県の地域経済の活性化に大きく寄与するものであり、今後とも企業情報の収集を積極的に行うとともに、進出企業に対するフォローアップを充実させ、更なる設備投資や関連企業等の誘致促進に努めていくこととしております。

産業人材の総合的育成・確保については、昨年2月に「石川県産業人材プラン」を作成し、人材の育成、確保、裾野の拡大の三つの視点から、施策を推進しております。大都市圏の企業を中心に採用枠の拡大や採用活動の早期化が進んでいることから、県内の中小企業を中心に人材の確保が困難な状況になっており、より早期に県内企業の就職情報を提供するため、先月、県産業展示館において、本県企業を紹介する「ふるさと就職フェア」を開催したところであり、今後とも、積極的な人材対策に取り組んでまいりたいと考えております。

観光施策については、昨年3月に発生した能登半島地震後の観光入り込み客数が、県内主要温泉地では減少幅が徐々に縮小するなど、概ね回復傾向となっておりますが、平年ベースには戻っておらず、引き続き、関係団体と連携し、マスメディアを活用した情報発信や誘客のための各種イベントの開催など、風評被害の払拭と誘客促進に全力で取り組んでまいりたいと考

えております。

人口減少時代を迎えた今日、交流人口の拡大により、地域の活力と賑わいのある石川を築いていくため、かつての物見遊山的な楽しみ方から、癒しや体験、さらには深い知識を得ることで、精神的な満足感や充足感を得たいという観光ニーズの高まりに対応していく必要があります。工芸や自然など、それぞれの分野で造詣の深い「観光スペシャルガイド」の案内による「本物を巡るいしかわならではの旅」の実施など、本県ならではの特色ある誘客促進にも取り組んでいるところであります。

また、海外誘客については、県域を越えた広域的な観光コースが人気となっており、交通基盤を活用した広域的な視点での誘客が大事になってくるものと思います。本県では、中国、韓国からの誘客を目的に、観光プレゼンテーションなどを実施したほか、台湾の旅行会社やマスコミを招き、本県を視察してもらうなど、積極的な海外誘客を進めているところであります。

伝統工芸産業については、文化面のみならず地域経済においても、本県を特色づける重要な産業であり、今後とも、後継者の育成はもとより、新商品開発、販路開拓や情報発信等について、各産地と連携して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

商店街の活性化については、中心商店街の活性化に対し、ハード・ソフトの両面から支援を行ってまいりました。一昨年のまちづくり三法の改正において、コンパクトなまちづくりによる中心市街地の活性化がより明確に打ち出されている中で、商店街には、地域の顔として中心市街地の賑わい再生やコミュニティの再生などに中心的な役割が期待されており、県としても、商業基金や商店街賑わい創出支援事業の活用により、意欲ある商店街や事業者の方々の取り組みを積極的に支援してまいりたいと考えております。

さて、本県でも、人口減少時代が現実のものとなり、少子化が進行しています。これからの子育て支援やワークライフバランスの推進には、社会全体、とりわけ、企業が大きな役割を果たしていく必要があると考えており、企業同士が良い意味で競い合い、そのことが、企業にとっても経営上のプラス効果をもたらし、優秀な人材の確保にもつながるものと考えております。

このため、県では、「いしかわ子ども総合条例」に基づき、法律で従業員301人以上の企業に義務付けられている一般事業主行動計画の策定を、全国で初めて100人以上の企業に拡大し、また、行動計画の公表について努力義務とさせていただきました。今年4月の施行に向け、労働局と連携を図りながら、事業主に対する周知啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

この新しい年が皆様にとりまして明るい展望の持てる年となるよう心からお祈り申し上げますとともに、県政に対する一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。



年 頭 所 感

佐 伯 昭 雄 全国中小企業団体中央会会長

新年おめでとうございます。

平成 20 年の年頭に当り全国中小企業の皆様ならびに中小企業組合等中小企業団体の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は政治も経済も大きな変革の年となり、その影響が今年は我々中小企業の経営に大きな問題となると思われまます。すなわち参議院選挙の結果による、ねじれ国会や原油、原材料の高騰など予断を許さない状況です。

この様な中で我が国経済は全体として明るさがまだあると云われているものの、大部分の地域中小企業をめぐる経営環境は依然として厳しいものがあります。

また本年 10 月 1 日より商工中金の民営化のスタート、中小企業金融公庫や国民生活金融公庫の統合による新しい日本政策金融公庫の発足などが行われる予定です。

この様な状況下、今まさに中小企業組合等中小企業団体が果たすべき役割は極めて大きくなっております。個々の企業では解決できない問題を、組合の団結の力により解決に向けて前進させねばなりません。

全国中小企業団体中央会としては、昨年 10 月 25 日に国技館において、第 59 回中小企業団体全国大会を開催し、11 項目の大会決議を行いました。特に中小企業の事業承継税制の改革や大企業による不公正取引の是正などを関係省庁や各政党に強く要望した所であります。

全国中小企業団体中央会は、中小企業組合運動の中核的組織体として、47 都道府県中小企業団体中央会とともに、全国 4 万の中小企業組合等中小企業団体と一層連携を深め、中小企業の皆様のご期待に応えるため、その先頭に立って全力を傾注して参る所存であります。

今年こそ日夜懸命に努力している中小企業が報われ、希望の光が見える年としたいものです。最後に皆様方にとって良い年であることを祈念して年頭の挨拶と致します。



年 頭 所 感

長谷川 昌和 商工組合中央金庫金沢支店支店長

平成 20 年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

石川県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

まず今年の経済を振り返りますと、いわゆる「サブプライムローン問題」を受けて年央以降、内外の金融市場に動揺がみられる局面があったものの、わが国ではアジア向けを中心に輸出が増加したうえ、設備投資、個人消費も概ね底堅く推移し、景気は緩やかな回復を続けました。

今年的情勢を展望しますと、海外経済は米国で住宅部門調整の長期化が懸念されますが、中国を始めとする新興国を中心に拡大が続くと見込まれます。わが国経済は、昨年 6 月の建築基準法改正の影響が残る見込みですが、総じてみれば、緩やかながら景気回復が続くものと考えられます。

中小企業においては、受注環境が底堅く、売上は増加していますが、素原材料価格が高騰する中、仕入価格上昇分の販売価格への転嫁が十分に進まず、採算は厳しい状況となっています。また、雇用の不足感が強い中、一部では人件費負担が増し、金利上昇も相俟って、業種や地域によっては、その景況感に格差が残ると考えられます。

このような環境のもとで、景況感の業種格差や地域格差を解消し、中小企業の皆さまの持続的な成長・発展をお手伝いしていくため、商工中金は中小企業金融の円滑化を始め、皆さまの多様なニーズに対して、商工中金の特性を最大限に活かした、質の高い金融サービスの提供に努めてまいりました。

具体的には、全国ネットワークを活かし、各地の地方公共団体等と連携して、ものづくり基盤技術高度化支援や女性の社会進出・少子化対策支援に対する制度融資等を創設いたしました。また、昨年 3 月に発生した能登半島地震においては速やかに特別相談窓口を設置するなど、セーフティネット機能の発揮にも努めてまいりました。そのほか、新たに創設された信用保証協会保証付き ABL（アセット・ベースト・レンディング）においては、制度創設検討段階から商

工中金のノウハウの提供に努めるとともに、全国第1号案件の融資を行うなど、新たな金融手法の開発・普及に注力してまいりました。今後ともこうした取組みを積極的に推進してまいります。

すでにご案内のとおり、昨年5月25日に「株式会社商工組合中央金庫法（新商工中金法）」が成立し、本年10月1日には同法が施行され、新商工中金が誕生致します。

新商工中金法の成立にあたりましては、全国の中小企業の皆さま、並びに関係諸機関の皆さまから大変なご支援をいただきました。また、政策金融改革の議論では、70余年にわたり、一貫して取り組んできた商工中金の中小企業金融の円滑化に取り組む姿勢を高く評価していただきました。

こうしたご支援により、新商工中金法においては、中小企業団体とその構成員に対する金融機能を維持するため、現在の目的が継承されるとともに、①株主資格や主たる貸付先の中小企業団体及びその構成員への限定、②政府出資の特別準備金化や政府保有株式に対する剰余金配当の特例、③商工債券発行継続、④預金資格制限の撤廃などの措置が講じられております。関係諸機関の皆さまに、この場をお借りしまして改めて厚く御礼申し上げます。

この枠組みの下、現在、役職員一丸となりまして、新体制への円滑な移行に向けた作業を着々と進めております。中小企業金融の円滑化という業務スタンスを堅持する一方、預金資格撤廃等に基づき新たな業務展開に向けた準備を行うなど、お客様のニーズに即したより高度なご提案が出来るよう、体制の整備を進めております。新商工中金の基本的な業務内容については、政府と連携しながら、全国の皆さまにご説明させていただく予定です。ぜひとも、新商工中金へのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今年は、新商工中金にとって極めて大切な年となります。役職員一同、新体制への円滑な移行に向けて、すべてのお客さまに安心してお取引をご継続いただくことを最優先の課題として取り組んでまいります。

“中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関”として引き続き、皆さまから信頼され、支持され、今まで以上にお役に立てるよう、努力を続けてまいります。金沢支店も昨年11月で60周年の節目を迎えさせていただき感謝の気持ちで一杯です。今後とも石川県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方の、格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶いたします。

「底上げ」が活性化のキーワード (神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦氏)

今年度、中部経済産業局の地域資源活用プログラムに関する委員を務めさせていただいています。石川県からも、さまざまなビジネスプランが企業の方たちから申請され、審査をしていますが新鮮な驚きがあります。企業のみなさんのやる気溢れる姿勢ももちろんですが、こうした企業を支援する中小企業基盤整備機構が設置している各地の支援事務局のマネージャーたちの意欲満々の姿勢にも圧倒されました。新年度も引き続き募集がなされます。石川県の企業のみなさんのますますの応募を、委員の一人としても期待したいと思っております。

さて、新しい一年は、どのような年になるのでしょうか。昨年後半は、政治も混乱気味、世界経済も、原油高、材料高など直接、私たちの生活や企業経営に影響する出来事が連続。好調だった北米向けの輸出も、アメリカでのサブプライム問題の影響から、減速気味。さらに、偽装問題の続出から、消費者の企業に対する不信感も高まるなど、どうも不透明な見通しの中で、年末を迎え、そして新年になってきたような気がします。

キーワードは「底上げ」

「格差」この言葉も、最近のキーワードになっているように思えます。特に地域間格差は、確かに確実に広がっているように感じられます。で、この「格差」を、どのように解消していくのか。地交付税の問題や、「ふるさと納税」制度の実施など、様々な方策が講じられようとしていますし、それ以上に多くの議論がなされています。

しかし、新年を迎えるにあたって、「格差」次代を乗り越えるキーワードは「底上げ」だと思います。

「底上げ」昨年、各地の中小企業経営者にお話を聞く機会に恵まれました。その中で、図らずも何度も聞いた言葉が、この「底上げ」だったのです。

自ら能動的に国内各地域や世界各所に目を配る

11月、長野県諏訪地方で製造業の産学連携を推進するシンクタンク「諏訪産業集積研究センター（SIARC＝サイアーク）」の設立記念総会に招かれました。このシンクタンクは、以前か

ら中小製造企業間のネットワーク構築の活動を続けてきたインダストリーネットワーク（岡谷市）の大橋俊夫社長と有志が、諏訪の地元中小企業の経営者や大学の研究者など約40人が集まり、設立したもの。産学での人的交流を進め、地元中小製造企業の製造能力と、研究者の開発能力を結び付ける目的を持っているのです。

研究者の顔ぶれは、東京大学、東京工業大学、京都大学、東北大学、九州大学、信州大学、山梨大学、諏訪東京理科大学と広範囲に及び、関心の高さを示しています。記念総会にも、多数の研究者や経営者が参加しており、今後の活動への期待が述べられていました。また、参加者は、製造業関係だけではなく、まちづくりや、商業などの関係者も多数参加しており、諏訪の活性化を全体で盛り上げようという意欲を強く感じた会合でした。

長野県諏訪地域は、精密機械工業の集積地として知られ、さまざまな分野で活躍する製造業企業が約二千社あり、国内でも有数の工業集積を持つ。しかし、一方で、大手企業の下請け企業が多く、国際競争の激化の中、それぞれが独自の設計開発能力を向上させ、さらに集積内部での連携を強めると同時に、地域内外の研究者などを引き込んで、研究開発や試作などの新しい需要分野開拓を行う必要性を経営者たちが感じ始めています。記念総会に出席していた理工系の研究者たちの一人は、「諏訪の精密工業を担ってきた中小企業の持っている製造技術は非常に高いものがあり、自分たちにとっても非常に重要。これから、どんな連携が作り上げていけるか、とても楽しみだ」と話していました。大橋氏は、「シンクタンクと言っても、立派な建物があるわけではなく、人的ネットワークがシンクタンクそのもの。これから、中小企業や、個人単位での参加を増やし、まずは地域外からも講師を招いての勉強会などを中心に活動していく。非営利の任意団体としてスタートするが、NPO法人化も考えていく」と言います。大橋氏は、今までも地元企業と研究機関のネットワーク構築を行ってきた実績があり、諏訪の中小企業同士のネットワーク構築に、外部の情報や技術を取り込むことで、一層、諏訪の名前を売り込んでいきたいと意気込んでいます。会合後の懇親会には、製造業、サービス業、商業など

様々な業種の経営者や起業者も集まり、日付の変わるまで意見の交換が続きました。

サイアークの設立趣旨には、「国家の産業施策の一部として受動的に機能するのみでなく、自ら国内各地域や世界各所に目を配り、その中に諏訪岡谷地域の産業の未来をも通す視線が必要となる」ということが述べられています。これは、地方の活性化を考える時に非常に重要な視点になるはずです。

ネットワークを広げて・・・農工連携への挑戦

「今まで、工業会という名前だったが、これからは製造業、工業だけではダメだ。商業や農業といった分野も取り込んで、そうしたところのニーズを解決するような地域内の連携組織が重要。」そう話すのは、西置賜工業会会長の吉田功氏（株式会社吉田製作所代表取締役社長）は、工業会からの発展と名称変更について、そう説明する。

山形県長井市。地元中小製造企業と、市役所、そして長井工業高校といった地元の連携事業は、地方の産業活性化の好事例として注目を浴びています。若手経営者たちの集まりでのロボット製造への取り組みや、それにともなつての芝浦工業大学、山形大学、山形芸術工科大学といった大学や、大手企業の技術者との交流も活発になっている。ここ十年間の取り組みは、確実に実を結んでいると言えます。

しかし、必ずしも取り巻く環境が改善しているとは言えません。市の財政は悪化しており、2008年度には約5億円の財源不足。人口3万人少しの地方自治体にとっては、存亡の危機に直面していると言ってもおかしくないでしょう。政府への働きかけや、合併問題などももちろん議論されていますが、それ以上に地域での自主的な取り組みにも関心が集まっています。

「長井、あるいは置賜といった地域内での連携、ネットワークを強めて、新しい発想による技術の開発、ニュービジネスの創造と言ったものが重要になってきている。」と吉田会長は言います。従来、交流が少なかった、例えば製造業と、農業の事業者が意見交換、情報交換をすることで、新しい技術開発に繋がるのではないかと考えているのです。

長井市にはすでにこうした取り組みも見られています。例えば市内に本社を置く株式会社マークは、デジタルカメラ・DVD・MD・CD・スキャナー・ファクシミリなどの光学部品関連メーカーである。しかし、最近、製造が始まった

製品は、いちごなのです。厳しい衛生管理が要求されてきた光学部品製造工場のノウハウを生かした病害虫汚染を防ぐ手法や、光を管理する手法、さらには山形大学との連携による培養手法、そしていちご栽培ハウスの各種管理用機器類の開発なども自社の技術の応用。こうしたことを基礎に、長井市の進める農業特区『レインボープラン特区』への参入第一号として、農地借受により農作物の生産事業を開始したのです。生産が始まったいちごは、病害虫の心配がないと同時に農薬などの影響もなく、東京都内の高級レストランや洋菓子店から高い評価を受け、すでに継続契約も出てきているそうです。

製造業と農業あるいは林業や、その他の産業が交流することで、まだまだ埋もれているニーズがたくさん生まれてくる可能性は地方都市にあるはずです。

技術コンクールで若者にやる気を

「めっき技術コンクールを京都で開催します。こうしたことに積極的に参加することで、若い従業員たちのやる気を高めたい」というのは、京都鍍金工業協同組合の北村隆幸理事（メテック北村(株)代表取締役社長）。理事長の寺田理氏（(株)キョークロ 代表取締役社長）は、京都の青年経営者の交流組織・機青連でも活躍してきた方であり、「京都を試作のメッカにしていきたい」という考えを持つ一人だ。

同業者組合であるが、会員相互の交流は活発に行われている。「一社だけで儲けるという時代ではないです。全体のレベルアップ、技術水準の向上は、業界のためというよりは、地域の名前を高め、結果的には自社の経営にも有益なことになる」と北村理事は言います。今回、技術コンクールの会場を京都に誘致したのも、各社の若手技術者のやる気をおこし、一層の技術水準の向上を図りたいからだと言う。

北村氏は、創業90周年を迎える自社内に、コンクールが開催でき、さらに技術スクールを開設できる設備を設置したいと考えている。「そうした設備を設置することで、いろいろな技術を持った人たち、大学の研究者たち、多くの人たちが集まることで、結局、自社もたくさんの情報を得ることができる。」

京都は、今、「試作品」を合言葉にもものづくりの活性化に取り組んでいるが、それは決して選ばれた数社だけが向上していくというのではなく、できるだけ多くの優れた企業を育成していこう、成長していこうというそれぞれの経営者

の努力と、それをお互いで教示し合おうという取り組みでもあるのです。

地域全体で「底上げ」へ

連携や交流ということは、今までも各地で取り上げられてきたことです。しかし、残念ながら行政からの補助金頼み、「金の切れ目が縁の切れ目」でいつの間にか消えてしまった取り組みやグループも少なくありません。

今回取り上げた二箇所の事例だけではなく、最近、きちんと地元で根ざした連携や交流が生まれ始めているようです。もちろん、その活動が着目されてきたのは最近ですが、すでに何年も前から継続して行ってきたことが、その背後にあります。そうした活動は、一見、すぐには利益に結びつくとは思えないものも多く含まれています。むしろ、「なぜ、同業他社と一緒に活動ができるのか。」「同業他社に技術を教えてなんの得があるのか。」と言った疑問も出てきます。

こうした疑問に対して、期せずして帰ってくる回答が同じなのは驚きです。つまり、地域全体、あるいはその地域の同業者の「底上げ」がこれからの課題だからと言うのです。

地方の場合、仮に一社優れて、有名な企業が存在していても、それだけでは地域経済に波及する効果は少ないと言えます。しかし、仮に「あの地域には、技術水準の高い企業が集まっている」とか、「あの地域に相談すれば、難しい仕事でもなんとかかなるはずだ」という評価が定着すれば、大きな波及効果を及ぼします。

では、そうした地域にしていくためには何が必要なのか。それは、全体的なレベルアップ、すなわち「底上げ」が必要になってくるわけです。

組合や地域内連携は、基本に立ち返った活動を

組合や地域内連携は、そもそもなんのために作られてきたものだったのでしょうか。短期的な利益を追いかけるためではなかったはずで、参加する企業、企業経営者、さらには各企業の従業員の意識の向上、技術の向上、そして、それが全体のレベルアップにつながり、その組合なり、地域なりが一つの「ブランド」となる。それこそが、本来の目的の一つではないでしょうか。

新しい年を迎えます。なかなか厳しい一年になりそうです。しかし、地域全体の「底上げ」を合言葉に、各組合、地域内連携が、取り組み

を進め、それぞれの地域に特徴ある強みを生み出す取り組みを始めたら、きっと将来へ向けて希望を持てる一年になることだろうと思います。



中村 智彦
(なかむら ともひこ)

【常勤】
神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】2007年度
日本福祉大学経済学部 専門演習・卒業論文指導
関西大学商学部「中小企業論」

【研究調査のテーマ】
・中小企業論
(中小企業間ネットワーク、中小企業政策など。)

・地域経済論
(製造業、商店街問題、企業誘致、地方自治体による産業支援問題など。)
☆フィールドでの調査や研究を得意としております。個人的趣味から、最近のニッチ市場やマニア市場なども関心の対象です。

【生年】
1964年 東京都町田市生まれ

【経歴】
1988年 上智大学文学部国文学科卒業
1996年 名古屋大学大学院
国際開発研究科
修士課程
国際協力専攻修了
1999年 名古屋大学大学院
国際開発研究科
博士課程
国際協力専攻修了
1999年 博士号(学術・名古屋大学)取得

【職歴】
1988年-1991年
Thai Airways International Co.,Ltd 日本支社勤務
1991年-1994年
株式会社 PHP 総合研究所勤務
[1992-1993年 シンガポール支社駐在]
1996年-2001年
大阪府立産業開発研究所 経済調査部国際調査室勤務
2001年-2007年
日本福祉大学経済学部 助教授
2007年
神戸国際大学経済学部 教授

【その他】
2003-2005 NHKテレビ『21世紀ビジネス塾』ゲスト講師
2005- 静岡放送ラジオ『とれたてラジオ』ゲスト講師
2006.4 日本テレビ『世界一受けたい授業』ゲスト講師
2007.7 日本テレビ『世界一受けたい授業』ゲスト講師

【参考】
筆者の公式ブログ → <http://blog.kansai.com/stroller>
筆者のゼミ生たちが運営しているブログ形式のネットショップ
→ <http://lavo.jp/gankoya>
筆者のゼミ生が愛知県と連携して作成している「社長訪問記」
→ <http://a-brand.monodukuri.jp/>

ソーシャル・ビジネスを考える

(有限会社水野雅男地域計画事務所 代表取締役 水野 雅男氏)

これまでの様々なNPO活動を通じて、活動の基礎がビジネス活動でなければ持続性を得られないのではないかと感じています。ソーシャル・ビジネスは社会的事業とも、コミュニティ・ビジネスとも言いますが、地域の資源を活用して、地域の抱える課題をビジネス的手法で解決するものです。その多くは、地域の住民が主体となっており、ビジネス活動で得た利益を直接・間接的に地域に還元することをも含んでいます。ここでは、現在私が企画しているソーシャル・ビジネスの3つの事例を紹介します。

1. 町家を消滅の危機から救う

金沢市内では昭和20年以前に建てられた歴史的な住宅＝町家が消滅しようとしています。5年間に約1,400棟が取り壊されて無くなりました。(平成11年度約10,900棟から同16年度9,500棟、金沢市資産税課データ)。このまま放置すると、金沢から町家が消滅してしまいます。建物の老朽化が進んでおり維持修繕に多額の費用がかかることが原因と考えられますが、もっと根本的な問題として町家の住人は高齢者が多く(一昨年のサンプル調査では高齢者だけの世帯が約半数を占めています)、子息に相続される時に、「できるだけ安易な方法を」ということで取り壊され、駐車場などへ転用されるのだと思われます。

その深刻な現象を食い止めるために、私たちは金澤町家研究会(NPO法人設立申請中)を立ち上げ、町家の実態や所有者の考え方を調査したり、町家の素晴らしさを広く市民に知ってもらうための活用実験を行ったりしてきました。研究会活動3年目の今年は、調査研究活動や活用モデル事業を継続する傍ら、研修事業を新たに展開しています。それが町家で開催する「町家修復・活用セミナー」です。5回シリーズで、

町家のおかれている状況、修復事例の紹介、耐震補強のあり方、公的な支援策などを紹介しています。町家に住んでいる方、これから住もうと考えている方など50名以上の市民の方が集まってこられ、講義の後も積極的に相談されています。

町家の住まい手は、お抱えの大工が廃業したりして、自分の家をどうしたらいいか相談する相手、信頼できる専門家がいなくて困っていることがこのセミナーを通じて感じました。逆に町家に住んでみたい人も少なくないけど、不動産業界では戦前の町家は「中古物件」としてリストにはほとんど紹介されていません。所有者も「こんな家売れるカイン、貸せるはずがないワイネ」という思いこみがあることが背景にあります。さらに、金沢には「かなざわ職人大学校」があり、修復技術を専修するための実践的な教育課程が提供されています。これまでに200名を超える卒業生を輩出していますが、その技術を実践する現場が少ないという問題を抱えています。これらの社会的な問題を解決することが求められています。それがソーシャル・ビジネスの種です。

町家に住んでいる方に親身になって相談にのってあげること、町家を修復して住み続けたり活用したりすることができるという情報を伝えてあげること、修復する際の専門家(大工などの職人、修復を手掛ける建築設計士)を紹介してあげること、賃貸や売却の相手を探してあげること、住まい手、希望者、技術者のそれぞれのニーズを繋いでいくことがビジネスとなり、町家を消滅の危機から救うための行動であると認識し始めました。町家の実態調査と市民に対する広報活動や相談活動という非営利な活動はNPO法人、町家の物件を具体的に扱う活動は有限責任事業組合(LLP)か株式会社というように、役割分担と連携を図ることが望ましいので

はないかと考えています。

2. 修復した土蔵で地場産業を活性化する

能登半島地震で損壊した土蔵の修復を支援する活動は、前号までシリーズで紹介してきました。これまでの8ヶ月間はがむしゃらに修復活動に集中してきましたが、これからは地域経済の活性化に貢献していかなければならないという段階に差し掛かってきました。それは、取りも直さず地域に経済効果をもたらすこと、換言すれば都会のお金を輪島に持ってくるということです。

戦前の輪島塗は、塗師屋が全国を行脚し、顧客を訪ねて注文を取ったり、修理品を預かったり、品物を届けたりしていました。その時は、顧客とのコミュニケーションが製品のデザインに繋がっており、ニーズに合致した商品作りが行われていました。ところが高度経済成長期に入ると、卸売業やデパートを通じて販売することが主流となり、使い手とのコミュニケーショ

ンが途絶えてしまいました。つまり、どれだけ手間を掛けて作られたとか、どういう風に扱えばいいかというような情報が伝わらなくなり、単に「高価な器、扱いにくい器、正月だけに使うモノ」という誤解が蔓延してしまいました。

作り手と使い手のコミュニケーションを復活させる、新たな使い手を開拓する、これが輪島塗業界の重要な使命です。そのために、使い手を輪島に招く「迎商」を展開しようと企画しています。輪島塗をもっと深く知りたい、輪島の食文化を満喫したい、そのような思いを持った方々を輪島に招くために、コミュニティ・レストランとコンシェルジュ事業を展開します。

NPO 法人輪島土蔵文化研究会が所有者から10年間無償で借り受けた土蔵を飲食空間に修復し、調理が得意な地域住民が交替で運営します。そこでは、輪島塗の器に、輪島で取れた新鮮な魚介類や野菜を用いた料理を載せ、隣の造り酒屋のお酒も供します。郷土料理もあれば、イタリアンの時もあるでしょう。食事を通じて、輪



金沢の調理人が珠洲の食材を吟味し、作り手と会話した後に、「すずなり直送便」として配送する

島の食文化をトータルに触れてもらい、地域住民との会話を楽しんでもらいます。

輪島の市街地には数百という工房が点在しています。また、修復を終えた土蔵も10数棟になるでしょう。工房や土蔵は表通りからは見えないところにひっそりと存在しています。工房・土蔵見学を希望される方に、滞在予定と見学したい要点をお聞きして、工房等の予約を入れてスケジュール表と散策マップを作成し、「あなただけのツアー」を企画提供してあげるのがコンシェルジュ事業です。工房を見学することにより、幾多の工程を経て制作される輪島塗の奥深さや職人の人柄に触れてもらうことができ、それが輪島塗の販売にも繋がります。さらに、滞在客の増大は市内の民宿等での宿泊客が増えることにもなり、観光消費額は大きくなるでしょう。土蔵の修復から、回遊性の都市づくり、輪島塗の顧客拡大、観光産業の振興までも総合的に展開していくことを狙っています。

3. 安心できる食材を消費地へ直送する

珠洲市も周辺自治体と同様に高齢化と人口減少が深刻です。そのため経済活動そのものが矮小化しています。能登半島の先端に位置することから、三方を海に囲まれており、漁場に恵まれています。県内の中でも最も多くの魚種が揚がります。しかし、朝水揚げされた魚は翌朝金沢の市場で競られてその午後に小売店や飲食店に届きます。しかも、多くは「能登産」となり、「珠洲の魚」とは表示されずに。

また、珪藻土を含み、清流と海風が流れ込む田畑では、糖分が高く、旨味のある米や野菜ができます。他の作物と比較しても、味の違いが歴然としている優れものです。農家では、自家消費する野菜には有機肥料を与え農薬は極力控えます。ですから、市場に流通する野菜とは比較にならないくらい安全な食べ物です。しかし、たくさん成って余ってしまい、捨てているものが少なくありません。

そのような問題を解決するためにはどうする

か、味の違いを誰が分かるだろうか。一般消費者は味の違いで野菜を求めているのはごく少数ですし、価格の安いものに心移りしやすいのが実情です。そこで、美味しい珠洲の食材を飲食店の調理人へ「すずなり直送便」として直送することにしました。魚も野菜も、朝とれたモノがその日の午後に飲食店に届けられ、その晩のメニューに載って供される、しかも「珠洲から先ほど届いた新鮮で味が濃くて安全なものです」という言葉が添えられて。その料理と食材に興味を抱いた人が、珠洲へ行ってみようということで観光に訪れる。そのような情報とモノと経済の循環を築き上げて行こうと、事業組合を設立して実験を行っています。

ソーシャル・ビジネスとは、公共セクターではできないことに取り組むことであり、経済活動を通じて社会の問題を解決し、社会のシステムを再編することです。ここに紹介した事例が今後どのように成果を挙げられるか、注目していただきます。



水野 雅男

(みずの まさお)

【出生】

1959年4月21日
白山市(旧松任市)生まれ

【学歴/経歴】

- ・1975年4月-1978年3月
石川県立金沢泉丘高等学校
理数科
- ・1978年4月-1983年3月
東京工業大学 工学部 社会工学科

- ・1983年4月-1985年3月
東京工業大学 理工学研究科 社会工学専攻
- ・1985年4月-1989年4月
社団法人 地域振興研究所 研究員
- ・1989年5月-1990年3月
東京工業大学 社会工学科 研究生
- ・1990年4月-1993年7月
株式会社 地域開発研究所 研究員
- ・1993年8月
有限会社 水野雅男地域計画事務所 設立

【資格等】

技術士(建築部門 1993年3月)
中心市街地活性化商業活性化アドバイザー
石川県地域づくり推進協会コーディネーター
金沢大学非常勤講師

【主要な委員】

金沢市協働をすすめる市民会議委員(05-06年度)
富山県新総合計画「県土づくり研究会」委員(05年6-9月)
金沢市市街地活性化推進委員会委員(03-04年度)
松任市総合開発審議会委員(97-98年度)
石川県新長期構想検討百人委員会委員(94-95年度)

石川県並びに金沢市に対して、平成20年度の 予算要望を行いました

12月10日（月）石川県、金沢市に対し、来年度、地域資源の活用による新たな事業展開への支援などの要望を行いました。

当日は、五嶋会長のほか7名の企画委員の方々が参加され、谷本正憲石川県知事、山出 保金沢市長にそれぞれ要望書を手渡しました（石川県においては杉本副知事、山岸副知事、高本商工労働部長、角田総務部長に対しても同様に要望いたしました）。

要望の中では、来年度予算編成に向けての申し入れて、一部製造業を除き景気回復の波を実感できず厳しい経営状況が続く中小企業は、地域経済を支える原動力として、また、新たな産業と雇用を創出する極めて重要な担い手である。組合等中小企業関係予算拡充に向け、連携組織の構築、創業の支援、経営革新の推進、地域資源の活用による新たな事業創出、ものづくり対策、人材養成、中心市街地活性化等中小企業の成長力の底上げと地域間格差是正などに対する下記の6つの重点項目を示し支援を求めました。

1. 経営の安定と基盤強化のための施策の推進
2. 人材養成のための取り組みに対する支援
3. 中小企業の活力強化のための雇用の創出と労働施策の推進
4. 情報通信技術を活用した経営強化等に向けた施策の推進
5. 地域資源の活用とものづくり対策などの推進
6. 商業、サービス業、伝統的地場産業などの活性化施策の推進



谷本知事



山出市長

石川県中央会組織委員会、経済委員会を開催

五嶋会長の諮問機関である組織委員会（石山外司郎委員長：協同組合加賀染振興協会理事長）と経済委員会（直江茂行委員長：石川県醤油協同組合連合会会長）が11月22日（木）、11月26日（月）石川県地場産業振興センターにおいてそれぞれ開催しました。

両委員会とも、議案の審議に先立ち、商工組合中央金庫金沢支店 長谷川昌和支店長を講師に迎え、「商工組合中央金庫民営化及び最近の金融情勢」について懇談いたしました。長谷川支店長からは、商工中金が来年10月1日に民営化されることに関し、民営化後の組織概要や株主資格等、また、最近の金融情勢としては、海外に窓を開けている企業は儲かっていること、原油・原材料の高騰による仕入れコストの上昇に加え、デフレ状態が続いているため企業の利益は減少していること、現在の好景気を実感できない原因は個人の給与がアップしていないためであるといった話があった後、出席者との意見交換がなされました。

両委員会の共通議案として、(1) 平成20年度中央会予算要望、(2) 第59回中小企業団体全国大会決議報告、(3) その他として伊勢神宮式年遷宮奉賛金募集、組合設立及び中央会会員状況、能登半島地震に係る本会の対応報告等について事務局から説明されました。

また、上記共通議案の他、組織委員会では中央会職員研修体系や県下9市との懇談会報告が、経済委員会では地域資源活用支援事業や労働事情実態調査報告などが審議され、全議案、満場異議なく原案どおりに承認され、11月28日開催の企画委員会へ上程されました。



長谷川昌和 商工中金支店長



委員会の様子

石川県中央会企画委員会を開催

組織・経済両委員会の審議を受けて、今年度第3回目となる企画委員会が11月28日（水）ホテル日航金沢において開催しました。

委員会では規程に基づき五嶋会長が議長となり進められ、平成20年度予算要望など全議案はすべて原案とおりに承認されました。

五嶋会長からは、全国大会の報告、秋の褒章・叙勲における会員関係受章者の紹介、今年度事業で取り組んでいる地域資源を活用したものづくりに対する支援状況や来年度予算編成は大変厳しい状況ではあるが、積極的に要望していく旨の挨拶がありました。



企画委員会

石川県制度金融の金利改正のお知らせ

この度、石川県の制度金融の金利につきまして、長期プライムレート等の市場金利動向に対応し、平成19年12月1日より次のとおり改正されることとなりましたので、お知らせいたします。

◆制度金融金利一覧（平成19年10月1日以降の保証協会申込受付分：平成19年12月1日実施）

事業名			現 行 (A)			
			融資利率	協調利率	協調倍率	
構造 改 革 支 援 融 資 資 金	地域商工業活性化融資	一般分	付保	2.45%	2.75%	7.24
			変動	2.05%		
			変動付保	2.15%		
		産学・産業間連携支援分、 子育て支援分	付保	2.25%	2.75%	4.74
			変動	1.85%		
			変動付保	1.95%		
	商業振興分	付保	2.25%	2.75%	4.74	
		変動	1.85%			
		変動付保	1.95%			
	企業活性化支援分	付保	2.45%	2.55%	8.50	
		変動	2.05%			
		変動付保	1.55%			
	経営革新等支援融資	経営革新分、海外展開企業支援 分、情報技術活用支援分	付保	2.25%	2.75%	4.74
			変動	1.85%		
変動付保			1.95%			
経営革新小規模企業分		付保	2.15%	2.75%	4.04	
		変動	1.75%			
		変動付保	1.85%			
事業転換支援融資	付保	2.25%	2.75%	4.74		
	変動	1.85%				
	変動付保	1.95%				
創業者支援融資	一般分	2.45%	2.55%	25.50		
	中高年齢者創業支援分	2.15%				
経 営 安 定 支 援 融 資 資 金	小口零細融資	零細分	2.35%	2.55%	12.75	
		創業者支援分	2.35%			
		一般分	2.40%			
	小口融資	特別分	2.35%	2.55%	17.00	
		当座貸越分	2.20%			
		季節分	2.15%			
		一般分・特別分	2.25%			
	経営安定支援融資	一般分・特別分	一般保証付保	1.80%	2.25%	3.40
			SN保証付保	1.75%		
			再生支援分	1.85%		
		資金繰り支援分 (SN⑦⑧利用分)	変動	2.25%	2.375%	19.00
			資金繰り支援分 (SN①～⑥利用分)	2.50%		
		連鎖倒産防止・災害対策融資	変動	2.50%	2.55%	51.00
			変動	2.15%		
能登半島地震対策融資		復旧支援分（一般・特別） （一般保証利用分）	固定：10年	1.00%	2.75%	1.57
	変動：15年		1.70%			
	復旧支援分（一般・特別） （SN保証・災害保証利用分）	固定：10年	1.00%	2.75%	1.57	
		変動：15年	1.65%			
	復興支援分（一般・特別） （一般保証利用分）	固定：7年	1.00%	2.55%	1.65	
		変動：10年	1.70%			
復興支援分（一般・特別） （SN保証・災害保証利用分）	固定：7年	1.00%	2.55%	1.65		
	変動：10年	1.65%				
企業立地促進融資	変動	2.25%	2.75%	5.50		
	変動	1.95%				
バリアフリー施設整備促進融資		1.00%	2.75%	1.57		
観光施設整備資金		2.45%	2.75%	9.17		
民宿整備資金		2.25%	2.75%	5.50		
（参考）環境保全資金	一般	2.25%	2.75%	5.50		
	特利	2.25%	2.75%	5.50		
産業廃棄物処理施設整備資金		2.25%	2.75%	5.50		

※ SN：セーフティネット

基準金利		旧	新
長期プライムレート		2.45%	2.20%
金利①		2.25%	2.00%
金利②		2.35%	2.10%
金利③		2.45%	2.20%
短プラ		2.375%	2.375%

(単位: 年利%)

改 正 (B)			変 動 幅 (B) - (A)			備 考
融資利率	協調利率	協調倍率	融資利率	協調利率	協調倍率	
2.20%	2.50%	6.58	-0.25%	-0.25%	-0.66	③
1.80%			-0.25%			
2.15%	2.375%	7.79	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
1.75%			0.00%			
2.00%	2.50%	4.31	-0.25%	-0.25%	-0.43	①
1.60%			-0.25%			
1.95%	2.375%	4.70	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
1.55%			0.00%			
2.00%	2.50%	4.31	-0.25%	-0.25%	-0.43	①
1.60%			-0.25%			
1.95%	2.375%	4.70	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
1.55%			0.00%			
2.20%	2.30%	7.67	-0.25%	-0.25%	-0.83	③
1.80%			-0.25%			
2.00%	2.50%	4.31	-0.25%	-0.25%	-0.43	①
1.60%			-0.25%			
1.95%	2.375%	4.70	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
1.55%			0.00%			
1.90%	2.50%	3.68	-0.25%	-0.25%	-0.36	① - 0.1
1.50%			-0.25%			
1.85%	2.375%	3.93	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
1.45%			0.00%			
2.00%	2.50%	4.31	-0.25%	-0.25%	-0.43	①
1.60%			-0.25%			
1.95%	2.375%	4.70	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
1.55%			0.00%			
2.20%	2.30%	23.00	-0.25%	-0.25%	-2.50	③
1.90%	2.30%	5.75	-0.25%	-0.25%	-0.63	③ - 0.3
2.10%	2.30%	11.50	-0.25%	-0.25%	-1.25	②
2.10%	2.30%	11.50	-0.25%	-0.25%	-1.25	②
2.15%	2.30%	15.33	-0.25%	-0.25%	-1.67	② + 0.05
2.10%	2.30%	11.50	-0.25%	-0.25%	-1.25	②
2.20%	2.375%	13.57	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
2.15%	2.375%	10.56	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
2.00%	2.30%	7.67	-0.25%	-0.25%	-0.83	①
1.55%	2.30%	3.07	-0.25%	-0.25%	-0.33	① - 0.45
1.50%	2.30%	2.88	-0.25%	-0.25%	-0.31	① - 0.50
1.60%	2.30%	3.29	-0.25%	-0.25%	-0.35	① - 0.40
2.25%	2.30%	46.00	-0.25%	-0.25%	-5.00	③ + 0.05
2.25%	2.375%	19.00	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
2.25%	2.30%	46.00	-0.25%	-0.25%	-5.00	③ + 0.05
2.15%	2.375%	10.56	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
2.00%	2.30%	7.67	-0.25%	-0.25%	-0.83	①
1.00%	2.50%	1.67	0.00%	-0.25%	0.10	地震対応の固定利率 1.0%
1.70%	2.375%	3.52	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
1.00%	2.50%	1.67	0.00%	-0.25%	0.10	地震対応の固定利率 1.0%
1.65%	2.375%	3.28	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
1.00%	2.30%	1.77	0.00%	-0.25%	0.12	地震対応の固定利率 1.0%
1.70%	2.375%	3.52	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
1.00%	2.30%	1.77	0.00%	-0.25%	0.12	地震対応の固定利率 1.0%
1.65%	2.375%	3.28	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
2.00%	2.50%	5.00	-0.25%	-0.25%	-0.50	①
1.95%	2.375%	5.59	0.00%	0.00%	0.00	短プラ連動
1.00%	2.50%	1.67	0.00%	-0.25%	0.10	バリアフリー 融資利率 1.0%
2.20%	2.50%	8.33	-0.25%	-0.25%	-0.84	③
2.00%	2.50%	5.00	-0.25%	-0.25%	-0.50	①
2.00%	2.50%	5.00	-0.25%	-0.25%	-0.50	①
2.00%	2.50%	5.00	-0.25%	-0.25%	-0.50	①
2.00%	2.50%	5.00	-0.25%	-0.25%	-0.50	①

中小企業信用保険法第2条第4項第5号の規定に基づく業種の追加指定について

中小企業信用保険法第2条第4項の経営安定関連保証（セーフティネット保証）とは、取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者に対し、石川県信用保証協会等を通じ、保証限度額の別枠化により、資金調達の円滑化を図る制度で、普通保証とは別枠で保証が受けられます。（無担保保証では、普通保証の8,000万円に加え最大1億6,000万円の保証枠を確保できます。）また、信用保証料率が割安となります。

その制度の資格要件である、第5号（経済産業大臣が指定する経営の安定に支障を生じていると認められる業種）の規定に基づく業種に、平成19年6月20日付け改正建築基準法の施行による影響を受けた中小企業支援策として、平成19年11月27日付け経済産業省告示第292号をもって、次の業種の追加指定が行われましたので、お知らせします。

◇指定業種

通 番	産業分類番号（参考）		指 定 業 種
	新分類		
	全部	一部	
1	0641		建築工事業（木造建築工事業を除く）
2	0651		木造建築工事業
3	071		大工工事業
4	0731		鉄骨工事業
5	074		石工・れんが・タイル・ブロック工事業
6	0761		金属製屋根工事業
7	0771		塗装工事業（道路標示・区画線工事業を除く）
8		2223	コンクリート製品製造業（コンクリートパイル製造業に限る）
9	2281		砕石製造業
10		2541	建設用金属製品製造業（鉄骨製造業に限る）
11		2542	建築用金属製品製造業（扉、シャッター、サッシ、エクステリア、カーテンウォール製造業に限る）
12	5233		鉄鋼卸売業
13	8051		建築設計業
14	8052		測量業
15		8059	その他の土木建築サービス業（地質調査業に限る）

◇指定期間 平成19年11月27日～平成20年3月31日

◇補 足 認定基準の緩和措置について

中小企業信用保険法第2条第4項第5号（業種）関係の認定基準については、次のとおり緩和措置（下線部分）が講じられています。

〔認定基準〕

申請者が、中小企業信用保険法第2条第4項第5号の規定による経済産業大臣の指定を受けた業種に属する事業を行う中小企業にあって、最近3か月間の平均売上高または平均販売数量（建設業にあっては、完成工事高または受注残高。以下「平均売上高等」という。）が前年同期の月平均売上高等に対して10%以上減少していること。

ただし、その申請者が、平成14年3月18日から平成19年12月31日までに認定申請を行う場合にあっては、「最近3か月間の平均売上高等が前年同期の月平均売上高等に比して5%以上減少していること。」とする。

◇手続きの流れ 石川県信用保証協会企画部企画課（076 - 222 - 1511）までお問い合わせ下さい。

平成 19 年度中小企業労働事情実態調査結果の概要について

本会では、業種や事業所規模、地域によって景況に依然として大きな違いがみられるなか、少子・高齢化の進展等に伴い、中小企業を取り巻く雇用・労働環境は大きく変化しているため、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、毎年、標記調査を実施しております。

その調査結果の概要を次のとおりお知らせ致します。

なお、詳細な調査結果については、「中央会情報 2008 No.102」に掲載予定です。

調査のあらまし

1. 調査時点

平成 19 年 7 月 1 日（日）現在

2. 調査実施方法

石川県下の事業所を業種別・従業員規模別に選定し、調査票を送付して回答を求めた。調査結果は全国中小企業団体中央会において全国一括集計するとともに、本県分は当会で取りまとめを行った。

3. 調査対象事業所数

800 企業（製造業 55%、非製造業 45%）

調査結果の概要

1. 回答事業所の概要

調査対象 800 事業所のうち有効回答事業所数は 276 事業所（うち製造業 144 事業所、非製造業 132 事業所）で、回答率は **34.5%**であった。なお、276 事業所の規模別内訳は、「9 人以下」が 59 事業所（**21.4%**）、「10～29 人」が 104 事業所（**37.7%**）、「30～99 人」が 92 事業所（**33.3%**）、「100～300 人」が 21 事業所（**7.6%**）である。

回答事業所の総常用労働者の年齢別構成は、「25～34 歳」の占める割合が **24.9%**（2,571 人/10,324 人）と最も高くなっている。事業所規模が、「1～9 人」の事業所では「45～54 歳」が **29.2%**と高く、また、「60 歳以上」の比率が **11.8%**と最も高くなっている。

従業員における、雇用形態別構成比を見ると、正社員が **77.7%**、パートタイムが **15.6%**、派遣が **2.6%**、アルバイト・その他が **4.1%**である。

男女の構成比では、男性が **65.2%**、女性が **34.8%**であり、男性の中での正社員比率は **87.7%**、パートタイムは **7.0%**、派遣は **2.3%**、一方、女性の中では正社員比率が、**59.0%**、パートタイムは **31.7%**、派遣は **3.3%**となっている。

2. 経営状況と経営上のあい路

一年前と比べた調査時点の経営状況で「良い」が**15.4%**、「変わらない」が**46.5%**、「悪い」**38.1%**となっており、昨年の調査より経営状況は悪化している。

今後の事業展開については、**57.9%**の事業所が「現状維持」と回答している。

経営上のあい路では、「販売不振・受注減少」が最も多く、次いで、「原材料・仕入品の高騰」、「人材不足（質の不足）」と続いている。経営上の強みでは、小規模事業所では、機動力に強みを持ち、大規模事業所では製品の品質、ブランド力が強みとしている。

3. 従業員（パートタイムなど短時間労働者を除く）の労働時間

週所定労働時間は、「40時間以下」が全体の**91.1%**を占めており、なかでも「40時間」とする事業所が**40.4%**と最も多いが、残業のある事業所が**76.7%**であり、規模が大きいほど残業時間が多い。

年次有給休暇では、平均付与日数が「15～20日未満」**59.1%**と最も多いが、取得日数を見ると、「10日未満」が**77.7%**を占め、平均付与日数に比べ取得日数は少ない。

4. 従業員の過不足状況について

従業員の過不足状況を見ると、「過剰」と答えた事業所が**12.8%**であるのに対し、**45.1%**の事業所が「不足」と感じている。その理由として、「求める人材が来ない」が**64.2%**で1位、「人材育成が十分にできない」が**30.8%**で2位と続いている。

従業員不足の対応については、「経験者の中途採用」が**61.2%**と最も多く、「継続雇用者の活用」(**33.1%**)、「新規学卒者の採用」(**30.8%**)の順である。

5. 技術・技能・知識・経験の承継について

技術・技能等の承継状況では、「部分的には承継されているがまだ不十分」とする事業所が最も多く全体の**52.8%**を占めている。承継対策を講じている事業所が全体の2/3を占めており、対策の内容では「現場での実践指導」が**79.4%**と高い。

6. パートタイム労働者の賃金・労働時間等について

パートタイム労働者の賃金を見ると、時給額平均では「750～800円」**20.2%**、「800～850円」**19.4%**、「850～900円」**15.5%**の順となっており、全体の半数以上となっている。さらに、賃金決定要素としては、「仕事の内容」が**63.9%**、「同じ地域・職場でのパート賃金相場」が**41.0%**と上位を占めている。また、昇給を行なっている事業所は**31.1%**であった。

勤続期間では、「3年以上」継続勤務をしている事業所が**61.1%**を占めており、また、週所定労働時間「20時間以上30時間未満」が**36.9%**と最も多く、事業所の規模が大きくなるにつれて「20時間未満」の比率が高い。

7. 最低賃金引き上げの影響について

最低賃金引き上げの影響が「ある」と答えた事業所は、**30.6%**で、業種別では、「ある」と答えた事業所が運輸業で**58.8%**と最も多く、次いで、機械器具製造業の**55.0%**であった。その対策として、「生産性向上の努力をする」(**53.7%**)が最も多く、次いで「従業員を減らす」(**35.0%**)の順となっている。

8. 新規学卒者採用状況

平成19年3月の新規学卒者の採用充足率を見ると、事務系は、ほぼ**100%**達成しているが、技術系では、**80%**台と充足率が低い。平成20年3月の新規学卒者の採用計画では、「ある」が**26.2%**、「ない」が**58.1%**で、昨年の調査に比べ「ある」が**4.1%**減少したのに比べ、「ない」は**6.5%**増加した。また、採用計画が「ある」と答えたうち、「高校卒」を採用予定の事業所は**40.9%**、「専門高校卒」、「短大卒」が同率で**11.8%**、「大学卒」が**35.5%**であった。

業種別では、製造業のうち「ある」と答えた事業所が**52.1%**、非製造業が**26.5%**となった。

9. 賃金改定状況

平成19年1月1日から7月1日までの賃金改定について見ると、「引き上げた」もしくは「引き上げる予定」とする事業所が**59.9%**を占めており、平均昇給額は、5,459円(昇給率**2.23%**)であった。

各位 平成19年6月 (秘)

平成19年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

業種や事業所規模、地域によって状況に依然として大きな違いがみられるなか、少子・高齢化の進展等に伴い、中小企業を取り巻く雇用・労働環境は大きく変化してまいります。このような情勢下、本会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を相対することを目的に、本年度も全国一斉に機密調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣意をご理解いただき、調査にご協力下さいませようとしてお願い申し上げます。

平成19年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成19年7月1日 調査締切：平成19年7月10日

記入についてのおお願い

◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいけませんので、ありのままにご記入下さい。また、記入担当者などの個人情報はつきましては、本調査に係る限りお持ち帰りには致しません。

◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をご記入下さるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り7月1日現在でご記入下さい。

◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明点などは、調査員にまずお問い合わせ下さい。下記までお問い合わせいただけます。ご記入後は7月10日まで下記にご送下さい。

石川県中小企業団体中央会 組織振興課
〒920-8203 金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館5階
電話 076-267-7111 FAX 076-267-7120

貴事業所の概要についてお答え下さい。(太枠内に該当する事項をご記入下さい。)

貴事業所の名称 (〒 -)	記入担当者名
所在地	電話番号 ()
	FAX番号 ()

業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1~24の中から1つだけ右の太枠内に○をご記入下さい)

1. 食料品、飲料(ただし、飲料製造業) 2. 繊維・衣服製造業 3. 木材・木製品、家具・衣類製造業 4. 印刷・印刷関連業 5. 紙業・紙製品製造業 6. 化学工業、石油・石油製品、ゴム製品製造業 7. 医薬業、非鉄金属業、金属製品製造業 8. 一般・電気・情報通信・輸送用・精密機械器具製造業 9. プラスチック・樹脂加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品 10. 情報通信(通信業、放送業、情報サービス業、インターネット) 11. 情報サービス業、秘書・通訳・文字情報制作業 12. 建設業(建築業、土木建築業、造園業、その他運輸業)	13. 総合工業業 14. 製造工業業(設備工業業を除く) 15. 設備工業業 16. 卸売業 17. 小売業(物産店を除く) 18. 対象業(サービス業(専門サービス業、商業施設運営、物産卸売業、百貨業、その他サービス業、その他のサービス業)) 19. 流通・卸売・売付・設備業 20. その他(生活関連サービス業) 21. 自動車整備業 22. 機械修理業 23. 宿泊業 24. その他(具体的な：)
--	---

設問1) 従業員数についてお答え下さい。
①平成19年7月1日現在の雇用形態別の従業員を男女別、太枠内にご記入下さい。

性別	正社員				派遣				アルバイト・その他				合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
男	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

(注) 「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短いもの、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者を指す。

設問2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(どちらか1つだけに○)

1. ある 2. ない

②平成19年7月1日現在の従業員のうち、常用労働者について、男女別、年齢別の人数を太枠内にご記入下さい。

性別	常用労働者数						合計
	24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~59歳	60~64歳	
男	人	人	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人	人	人

(注) 「非常勤労働者」とは、次のいずれかに該当する者です。パートタイム労働者であっても、下記(1)に該当する場合は常用労働者に含みます。
 (1) 期間を定めずに雇われている者、または1か月を超える期間を定めて雇われている者
 (2) 1日または1か月以上の期間を定めて雇われている者、5月、6月またはそれ以降18日以上雇われた者
 (3) 事業主の家族で、貴事業所に雇われている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

(労働者は調査事業所記入不要) **23**

(前記欄コード) (事業所コード) (地域コード)

平成19年中小企業労働事情実態調査票

温泉釜揚げうどん“中宮温泉の新名物に”

白山スーパー林道の入り口近くにある中宮温泉旅館協同組合では、去る11月10日（土）予定時間より15分繰り上げて、午前10時45分から、同温泉特設広場で「仕舞い湯祭り」が開催され、新名物「温泉釜揚げうどん」が披露されました。大釜に流し込んだ中宮温泉の熱々の源泉でうどんを茹で、だし汁も源泉ベースの塩味で、地元で採れたワラビ、ウドやなめこ、温泉たまごをトッピングし、「“飲む温泉、中宮温泉”」のPR商品として今回考案され、800人を超える

来場者は、同うどんに舌鼓を打ちました。味はさっぱりとしたやさしい塩味で、源泉の塩分とだし汁とうまく調和され、ほとんどのお客さんが、だし汁まで飲みほしていました。また、中宮温泉の売りはなんと言っても温泉の泉質にあり、飲泉コーナーも設け大勢の方が飲湯され、持ち帰りお客さんもいました。（持ち帰り湯〈無料〉としての利用法は、飲用の他に、ご飯を炊いたり、煮物を炊くときに使用され、柔らかく炊けると言う：西山理事長）

中宮温泉の歴史は古く、奈良時代にまでさかのぼり、白山の開祖である泰澄大師が、傷ついた白



鳩が谷川で休む姿を見て、温泉を発見したと伝わり、かつて白山比咩神社の中宮があったことからその名が付けられました。また、江戸時代には、幕府の直轄地（天領地）にもなっていました。同温泉は、源泉65度、入浴温度45度、含重曹弱食塩泉で古くから別名「胃腸の湯」と呼ばれて胃腸病に大変効果のあることが学術的に立証されています。

同温泉を取り巻く経営環境は、スーパー林道の開通を機に、従来の湯治場から観光温泉地へ、また、旅館施設は、湯治施設から観光施設へ移行する転機となりました。近年、観光の主流が団体旅行から小グループ旅行に変わり、観光客の減少を受け、その対応が求められていました。そこで、本年度、本会の事業支援（小規模組合支援事業）を受け、他の温泉地と差別化を図るため、従来の湯治場機能を復活させ、現代版の湯治場にすることを目的に、ソフト事業に取り組みました。温泉地誘導サイン・ロゴ統一等のデザイン開発やイベント実験、医療連携等の研究会を実施し、温泉地の新しい魅力づくりを進めています。

今後は、伝統的な湯治文化としての温泉入浴法・温泉療法の取り組み（医療連携）や温泉釜揚げうどんの商品化を進め、源泉を使用した商品開発や付帯サービスに対して“特徴付け・味付け”し多角的に活動を図っていく予定です。

能登島民宿をブランド化

平成19年度、本会では、地場産品ブランディング支援事業の一環として、七尾市並びに能登鹿北商工会の協力を得て、『能登島民宿のブランド化』を実施しております。

七尾市にある能登島の地域資源である民宿と能登島を中心とした能登の食材等をコラボレーションし、民宿で提供する共通メニュー及び共通サービス等の開発を行うとともに、能登島の民宿が提供するサービスのブランド化を図り、お客さまに約束できるブランド憲章を定めます。

さらに、首都圏を中心に誘客活動を行うことにより、能登半島地震の風評被害を払拭し、業界並びに地域の活性化を目指しています。

12月4日に開催されたワークショップにおいて、ブランド化を進める母体グループの名称を「のとじまんの会」と決定し、今年度中に、共通メニュー、共通サービス及びロゴマーク等の決定を行い、能登島民宿をはじめ能登島の価値を高めていきます。



組合産業観光ツアーを計画 “ 協同組合加賀能登のれん会 ”

本会では、産業観光推進に向けた組合産業観光推進モデルの策定を行っております。

そこで、組合産業観光を推進するため、協同組合加賀能登のれん会を組合モデルとして実施しております。石川県を訪れる観光客に、『加賀・能登のものづくりの真髄』を見学・体験していただき、また、『本物』の伝統産業や食文化に直接触れてもらうことにより、組合と組合員企業のブランド力の向上とそのレベルアップを目指します。

モデルコースを検討するにあたり、組合員企業の現地調査は既に実施されており、モデルコースを決定し、大阪と長崎にある大手百貨店及び大手旅行代理店と連携し、モニターの募集を行っていきます。

今年3月上旬には、産業観光体験ツアーを実施し、より高い顧客満足が得られるように、少人数での受け入れ体制で観光客を迎え入れ、質の高い“おもてなし”を行う予定です。ツアー終了後は成果を検証し、組合事業としての可能性を追求していきます。本会としては、3月までに、組合産業観光モデルプランを取りまとめ、他組合へその普及を図っていきます。



『産業観光基本計画策定委員会』風景

震災復興イベント開催される ～富来町商業近代化協同組合～

平成19年9月30日(日)、富来町商業近代化協同組合(ショッピングモール・アスク：羽咋郡志賀町富来)が周辺商業者で組織されているベンチ村借楽苑の協力を得て、アスク駐車場特設会場において、「富来増穂浦海岸通りフェスティバル」が開催されました。



3月25日に発生した能登半島地震で被災した地域住民に元気を与えるとともに、地域の商業者の活性化を図ることを目的に、石川県産業創出支援事業の産業復興販路開拓等支援事業費補助金を受け、実施され、イベントには、約二千人が集い地元の太鼓クラブ、中・高校ブラスバンド部等11団体の演舞が披露され、特別出演の白山市の焔太鼓が乱舞し復興を後押しする太鼓の響きを届け締めくくられました。



同会場では、この日のために商品開発を行なった、能登牛コロケ、おからドーナツ、おはぎパンの試食販売をはじめ地元獲りたて鮮魚の販売などを行い、賑わいを見せていました。

「石川県の最低賃金の改正のお知らせ」

石川県最低賃金（業種にかかわらず県内のすべての企業に適用される最低賃金です）が、平成19年10月21日から時間額662円に改正されています。

石川県で適用される産業別最低賃金（一定の業種について適用される最低賃金です）のうち5件についても、平成19年12月30日から下表のとおり改正されます。

1. 地域別最低賃金

最低賃金の名称	時間額	発効年月日
石川県最低賃金	662円	H19.10.21

下表の産業別最低賃金が適用されない労働者については、すべてこの石川県最低賃金が適用されます。

2. 産業別最低賃金

平成19年12月30日から産業別最低賃金が改正になります。

産業別最低賃金	最低賃金改正状況	
	時間額	発効年月日
紡績、染色整理、鋼・網製造業	704円	H19.12.30
金属製品・一般機械器具等製造業（略称）	795円	H19.12.30
自動車・自転車製造業（略称）	795円	H19.12.30
電気・情報通信機械器具、電子部分・デバイス製造業（略称）	734円	H19.12.30
石川県百貨店、総合スーパー（50人以上の各種商品小売業）	750円	H19.12.30

詳細は石川労働局（電話(076)265-4425）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。また、石川労働局のホームページ <http://www.roudou.go.jp/> もご覧ください。

改正組合法に係る新組合法会計基準の説明会を開催

平成19年11月12日(月)石川県地場産業振興センターにおいて、「新組合法会計基準の概要について」の説明会を開催しました。当日は、講師に坂井経営会計事務所 税理士 坂井昭衛氏をお招きし、ご講演いただきました。

中小企業等組合法等が平成19年4月に改正され、施行規則に会計処理等に関する諸規定が明記されたことを受けて、今後は各根拠法の省令に規定された会計処理等に関する規定を遵守する義務が生じることに留意しなければならないということもあり、当日は会計担当の方を中心に110名もの参加があり、皆熱心に耳を傾けていました。



坂井昭衛氏



講習会の様子

中小企業 BCP 策定ポイントの研修会を開催

平成19年12月10日(月)石川県地場産業振興センターにおいて、「中小企業BCP策定のポイント」について研修会を開催しました。当日は、講師に株式会社インターリスク総研リスクコンサルティング第2部BCMチーム上席コンサルタント 藤田 亮氏をお招きし、ご講演いただきました。

現在注目されているBCP(事業継続計画)についての話題に多方面から関心のある方々が出席され、企業の危機管理の新しい手法について熱心に学びました。

また、上記研修会後、金沢地方検察庁 検事 梅田景子氏より、裁判員制度について説明いただきました。

平成21年5月から裁判員制度スタートが迫ってきており、参加者の方々の関心も高いようでした。



BCP研究会の様子



裁判員制度の様子

石川県中央会女性全体研修会を開催

平成19年11月28日（水）ホテル日航金沢において、中央会女性全体研修会を開催しました。

当日は、講師に小坂公民館副館長の竹川操枝氏をお招きし、約50人が「日常生活における防災への取り組み」をテーマに、いつ自分が当事者となるか分からない状況において、身近なものでの防災グッズの作り方やいざ災害が発生した時の対応についての研修を行いました。

また、能登半島地震や中越地震等の際に竹川氏が実際に被災地に出向き、その目で見て体験したことや現場での防災の大切さについて説明があり、参加者は真剣な面持ちで聴講していました。



竹川操枝氏



研修会の様子

平成19年度情報連絡員研修会を開催

平成19年12月14日（金）に石川県地場産業振興センターにおいて、平成19年度情報連絡員研修会を開催しました。

当日は、講師に北陸先端科学技術大学院大学 知識科学研究科教授の梅本勝博氏をお招きし、「これからの企業経営～ナレッジマネジメントとは～」と題して講演頂きました。

梅本氏は、個人やグループの持つ既存の情報をマニュアル化したものを共有・活用しながら、さらにそれを使ったノウハウを作り続ける経営を行っていかねば発展は望めないと述べ、各業界からの参加者は熱心にそのポイントを学びました。



梅本勝博氏



連絡員研修会の様子

県内の情報連絡員報告

本会は中小企業における情報を収集し、これをもって中小企業施策への反映に努める為、各業界の 58 名をもって構成される中小企業団体情報連絡員を設置しております。その情報連絡員の方々から報告された、業況等をお知らせいたします。

■ 11 月

- 11 月の DI 値は、前月と比べ全 9 項目中 7 項目（「売上高」、「販売価格」、「取引条件」、「収益状況」、「資金繰り」、「雇用人員」、「業界の景況」）で好転している。「売上高」、「収益状況」、「業界の景況」の 3 項目で見ると、平成 17 年、平成 18 年も毎年 11 月は、その年では高い DI 値を示しているが、今年の数値は過去 2 年間に比べ低くなっている。
- 原油・原材料価格の高騰により、製造業や運輸業またサービス業などの多くの業種に収益圧迫などの影響が生じている。価格転嫁も思うように進まず、自助努力にも限界が生じている業界も出てきている反面、石油から電気に替えるという消費者行動が出てきているため、電化製品関連では好調な一面が見られる。
- 11 月中旬から例年並みの寒さとなり、冬物衣料などは好調に推移している状況である。
- 住宅関連産業においては、建築確認審査が厳しくなったことが影響し、住宅着工数が減少傾向にある。この状態が続けば、中・小の建設業はさらに苦戦を強いられる模様である。

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
製 造 業	食料品	調味材料製造業	醤油の出荷量は、前年に比べやや減少。累計でも引き続き大幅減少となっている。
		パン・菓子製造業 (主に菓子)	原材料の高騰の影響から、商品の価格を徐々に上げて対応している店が見られるようになってきた。
	繊維・同製品	織物業 (石川県内)	原油の高騰による影響で原材料が値上がりしている。値上げ部分を加工賃に転嫁しているものの、全部は転嫁出来ずに、一部は自己負担で補っている。
		その他の織物業 (織マークの生産・加工)	11 月は昨年に比べて 25% 売上が落ちた。昨年の暖冬による市場在庫の残り、今夏の季節のずれ込みによる猛暑の影響により、商社、小売の商品在庫の積み増しにより、川上から川下まで大きな痛手をくらっている。
	木材・木製品	製材業、木製品製造業 (能登方面)	原木入荷量が多いため、前年と比べ市日が一日多くなった。档材(能登ヒバ)の引き合いが多く見られた。
		製材業、木製品製造業 (加賀方面)	11 月度は、引き続き低調であり、価格の安定が未だ見えず需要の無さが購買の鈍さに拍車をかけている。
	窯業・土石製品	生コンクリート製造業	11 月は前月に比べて 101.6% のプラス出荷となった。地区状況は、南加賀、金沢地区がマイナスとなったものの、鶴来・白峰、羽咋・鹿島、七尾、能登地区がプラスとなった。その他として官公需は 126.9%、民需は 82.8% となっており民需は厳しい。
		粘土かわら製造業	今年 5 月以来の出荷増となった。11 月は雨の日が少なく、作業が進み増加に繋がったものと思われる。能登半島地震による復興工事も増加に繋がったものと思われる。
		陶磁器・同関連製品製造業	名古屋での展示会では、九谷焼の PR と販売において手応えを感じている。東京有楽町でも能美市の観光と地場製品の PR を行うことが出来た。
		砕石製造業	11 月の組合取扱い出荷量は、対前年同月比で生コン向け出荷量が 2.8% 減、合材用アスファルト向けが 15.6% 減、全体出荷量が 4.7% 減といずれも減少しており、厳しい状況である。この状況下において、石油燃料の高騰などによる影響が経営に大きく響いており、組合員の合理化、集約化などの対応を行ってきたが、自助努力も限界が生じており、生コン向け出荷の価格を改定し、お願いを行った。
鉄鋼・金属	鉄素形材製造業 (銑鉄鑄物の製造)	業況に大きな変化は見られないものの、原油高の影響なのか受注が停滞気味であり、生産量もここ最近では前年度を下回っている。	

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
製 造 業	鉄鋼・金属	鉄素形材製造業 (銑鉄鋳物の製造・修理)	景況は順調に推移していると思われるが、原油高及び円高等マイナス要因が、今後中小企業に及ぼす影響を不安視している。
		非鉄金属・合金圧延業	売上高は前年に比べ約4%悪化している。金地金の右肩上がりの高騰にも価格転嫁できず収益は少し悪化している。
		一般機械器具製造業	自動車関係の海外向け受注が好調のため、工作機械全般に活気が感じられる。
	一般機器	機械金属、 機械器具の製造	安定した操業を続けているが、上昇傾向が弱いため感覚的には下がっている様に感じる。その他として、海外向けの需要が旺盛であるが、中国の金融引締策や円高の影響が今後の懸念材料となるかもしれない。原油高による油類の値上げの影響もコストアップの要因となっており、収益を圧迫するような感じである。
		プレス、工作機械	当業界は依然として外需を中心とした好調な勢いに変化はない。これはインド、中国からの建機、輸送機械などの受注によるものである。為替については、1ドル110円前後を想定している。競争相手は欧米メーカーではなく、同じ日本企業が相手であり、同じ条件で円高に対応していくものと思われる。原油高については、最近の原油高は間違いなく収益圧迫要因となっているが、コスト低減努力でカバーできそうである。
		機械器具及び 其他金属製品の製造	国内生産の高級二輪の輸出が急激にダウンした。当地域のチェーン及び冷間鍛造部分に影響している。上期は好調に推移したが、下期のダウンは避けられない状況である。
		繊維機械製造業	繊維機械は来年2月以降に少しダウンする見通しが伝えられているが、建設機械、工作機械、その他産業機械関連の部品加工はいずれも好調が続いている。
		機械、機械器具の製造 又は加工修理	建機用の油圧部門は、11月単月では過去最高水準の受注(輸出)を受けている。工作機械は大型関係が好調である。繊維機械関係も好調であるが、中小企業では多品種・小ロットのものであり、価格面では太刀打ちできない。
	その他の製造業	漆器製造業 (加賀方面)	観光業界、漆器業界ともに繁忙期である11月を迎え、山中温泉の入り込み客数もまずまずの状態となり、ようやく能登半島地震の影響を脱しつつある。これに伴い産地内の漆器小売額も前月比では上昇している模様。主力の卸生産額も引き続き回復傾向にあり、前年同月を若干上回ったと思われる。
	非 製 造 業	卸売業	繊維品卸売業
農畜産物・ 水産物卸売業			売上高は依然として減少している。加えて原油の高騰によるガソリン価格の値上がりは、コスト増となっておりダブルパンチを受けている。
一般機械器具卸売業			建築申請許可の遅れから、業界は大変な不安材料を抱えて年の瀬を迎える事になった。このまま住宅着工戸数が減少するようであれば、多数の工務店が倒産しそうである。
小売業		百貨店・ 総合スーパー	11月の売上は前年比91.0%で推移した。前月と同様に全体的な落ち込みではなく、売上を伸ばしている店舗とそうでない店舗と差が生じている。原油高に伴う影響か、飲食・食品関連は順調であるが、服飾関係は特に不調である。
		男子服小売業 婦人・子供服小売業	前年度の暖冬と違って通常ベースの気温低下となり、冬物商品は着実に消化し売上増となった。徐々に前年をクリアし103.3%で推移した。12月度も期待している。その他として、市内に次々と大型ショッピングセンターがオープンしており、今後の小売業の方向性などに注視しなければならない。
		鮮魚小売業	月初めから入荷量・魚種ともに豊富である。今月はカニの解禁月であり期待を寄せている。
		米穀類小売業	農家への仮渡金が下落し、農家が直接販売に乗り出した模様で、小売・量販店での販売量が今一つである。

	分類業種	具体的な業種	組合及び組合員の業況等
非 製 造 業	小売業	機械器具小売業	11月の地域店の伸びは、100%であった。液晶・PDPテレビの台数出荷は好調を継続しており115%と大きく伸びたものの、売価ダウンが続いており売上金額伸び率を大幅に押し上げる事が難しい状況になってきている。今月は、冷蔵庫・ルームエアコン・IHクッキングヒータ・エコキュートが昨年より伸びておりこれによってテレビの単価ダウンをカバーしている。
		燃料小売業	12月も大幅値上げとなり最高値を更新しそうである。11月最後の日は駆け込み需要で賑わっていた。
		他に分類されないその他の小売業(土産物)	観光客・売上とも前年を上回った。ただ土日祝日は順調であるが、平日のお客様は少ない。
	商店街	近江町市場	カニの解禁に伴い人出は増えている。観光客が目立つ。
		尾張町商店街	またガソリン価格が値上げされた。そして、この原稿を書き始めた12月の頭にも値上げが行われ、今後もまだまだ段階的に値上げが予想される状況となっている。厳しい景気状況の中、売上の頭打ちに対して商店としてなし得るのは経費の削減でもって利益を確保せざるを得ないのに、経営努力をあざ笑うかのように次々と値上げされるのは正直言って苦しい。努力の基準値を自分で決められないことが、将来への不安をもたらすと言って過言でない。どんなに景気が悪くなくても、将来への見通しが立つならば良い。けれど、昨今のガソリン価格の値上げの連続は見通しが立たなく、光熱費の引き締めも出来ず、持って行く場がないだけに始末が悪い。
		片町商店街	急に気温が下がった影響か、冬物の衣料の売れ行きが好調であった。11月の連休に郊外に大型店がオープンしたが、商店街の人出には影響がなかった。今後の動向に注目したい。12月は原油の高騰によるタクシー運賃の値上がり懸念される。
	サービス業	旅館、ホテル(金沢方面)	石油製品等の高騰により、仕入商品への影響や個人消費に影響が出ている。
		旅館、ホテル(加賀方面)	観光シーズンであるが、実質は減少となり厳しい状況におかれている。一般的には実質所得の低下による消費の抑制傾向は、旅行の出控えから需要の減退がある。また、原油高騰に連鎖して原材料等の仕入れ価格の高騰から、中小零細企業である旅館業の経営を更に圧迫し、先々が心配される。
		旅館、ホテル(能登方面)	前年同月に比べ宿泊客は減少しており、回復が思わしくない。また原油の高騰による経営圧迫もあり、景気がいつごろ回復するか心配である。
		自動車整備業	継続検査実績車両数は、前年同月比5.1%増、前月比9.4%減となった。新規検査状況は、前年同月比0.6%増、前月比5.6%増となった。
	建設業	一般土木建築工事業	鋼材・油脂類の資材単価が高騰しているが、設計価格に反映されていないうえ、公共工事の大幅な減少は競争激化を招き、損得を度外視する低入札受注が相次ぎ、経営面での苦しい状況は依然として続いている。
		板金・金物工事業	地域によって差があるものの、全体としての売上高の減少傾向、収益状況の悪化傾向がみられ、業界として好転の兆しが見えてこない。また、建築基準法の改正により、確認申請が少しややこしくなり、木造住宅などの新築が減少傾向にある。
		室内装飾工事業	ブラインド材関係は値上げされ、壁装材関係の値上げも近いと予測されることから、将来に対する不安感が高まっている。
	運輸業	一般貨物自動車運送業①	軽油価格は上がる一方で、運輸業界はもう限界に来ている。年末、年度末には倒産や廃業が増加しそうである。
		一般貨物自動車運送業②	軽油価格の上昇が続いている。一方で価格転嫁は進展せず、赤字経営を余儀なくされている。今後は行政による対応が期待される。

新刊書籍『中小企業等協同組合理計基準』（改訂版）発行のご案内 全国中小企業団体中央会 編

平成 19 年改訂に対応！ 中小企業等協同組合理計処理の必携書

- 特色 1** リース会計、減損会計、会社法、会社計算規則に対応した組合理計基準の解説書
- 特色 2** 平成 19 年 4 月改正の中小企業等協同組合理計法施行規則に対応し、勘定科目、財務諸表の各様式、事業報告書様式を中心に改訂
- 特色 3** 省令では規定されていない組合特有の会計処理について配慮するとともに、組合運営の円滑化の観点から各種指針となるべき事項について解説
- 特色 4** 業務監査権限の付与をはじめとする監事の権限強化に配慮し、内部監査の円滑な実施に当たっての着眼点について解説

本書の主な内容

第 1 章 総論	第 3 章 事業報告書と決算関係書類	第 5 章 個別会計基準	第 7 章 監査制度	単行本・B5判・210ページ 定価2,100円(税込)(送料340円)
第 2 章 勘定科目	第 4 章 事業計画と予算関係書類	第 6 章 管理会計		

※購入等についてのお問合せは、本会総務課（電話：076 - 267 - 7711）までご連絡下さい。

※お申込みの方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、本会まで FAX にてお申込み下さい。

_____ 書籍申込書（切り取らずにそのままご利用下さい） _____

FAX 番号 076 - 267 - 7720

組 合 名	担当者名	電話番号	FAX 番号

個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

なお、予約制のため相談希望の方は当日までに本会へご連絡願います。又、予約多数の場合、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

***連絡先 TEL 076-267-7711**

《日 程》

開 催 日	時 間	内 容	専門相談員
2月13日(水)	10:00～12:00	税務・経営相談	税 理 士 坂 井 昭 衛
3月18日(火)	13:00～15:00	法 律 相 談	弁 護 士 久 保 雅 史

《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室